

エネルギー基本計画見直しに関する意見書

エネルギーは国民生活や産業活動の根幹をなすものであり、将来にわたって安定的に確保していくことが、エネルギー安全保障にとって不可欠なものである。

国は平成30年7月に、原子力発電を低炭素の準国産エネルギー源である重要なベースロード電源と位置付ける「第5次エネルギー基本計画」を策定した。

また、令和2年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言し、令和2年12月には、原子力は確立した脱炭素技術であるとし、引き続き最大限活用していくとした「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定した。

本市は、国策である原子力発電との共存共栄を、半世紀にわたり市の方針とし、エネルギー政策の実現に向けた取組に対して全面的に協力してきた。しかし、現在、敦賀発電所1号機、新型転換炉原型炉「ふげん」、高速増殖原型炉「もんじゅ」の廃止措置及び敦賀発電所2号機の破砕帯問題による長期運転停止によって、市の財政及び地域経済が困難な状況に追い込まれているのは間違いなく、人口減少にも拍車がかかる状況である。

特に、平成28年12月、国が一方向的に「もんじゅ」の廃止措置を決定したことは、国と立地地域との信頼を大きく損なわせるものである。

さらには、本市で計画されている「敦賀発電所3,4号機増設計画」については、平成14年8月に国の電源開発基本計画に組み入れられ、平成16年3月に日本原電が原子炉設置変更許可申請を行い、平成22年3月には敷地造成が完了している状況でありながら、福島第一原子力発電所の事故以降、国の新增設・リプレースの方針が定まらないがゆえに事業が中断している状態にある。

このような状況が続くことは、今後の本市の発展、エネルギーの安定供給や2050年カーボンニュートラルの達成にも大きな影響を与えることが必至であり、長期的な視点に立ち最新の知見を反映した安全性の高い原子力発電所への転換にもつながる新增設・リプレースについて、早期に明確な方針が示される必要がある。

よって、「総合資源エネルギー調査会基本政策分科会」等で議論を進め

られ、今夏にも方向性を出すと言われている「第6次エネルギー基本計画」の見直しにあたり、敦賀市が今後も国策である原子力政策に協力していくためにも、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 ベースロード電源である原子力発電の将来のあり方について、国内における原子力発電所の再稼働や運転延長及び廃炉の計画を見通した上で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた長期的視点に立った議論を行い、新增設・リプレースを含めた原子力政策の確固たる方針を明確に示すこと。
- 2 第5次エネルギー基本計画において、敦賀エリアを原子力・エネルギーの中核的研究開発拠点として整備していくとしているが、引き続き本市を中核的研究開発拠点に位置付けその実現に向けた具体的施策を示すこと。
- 3 第5次エネルギー基本計画において、使用済燃料の安全で安定的な貯蔵が行えるよう、官民を挙げて取り組むとしているが、使用済燃料の敷地外への早期搬出に向け、国が前面に立ち、中間貯蔵施設や再処理工場の早期整備を明確に示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 3 月 22 日

敦 賀 市 議 会